

2008年11月17日

甲良町長 山崎義勝様

日本共産党甲良町支部  
町議会議員 西澤伸明

## 町民のくらしを守る 2009年度予算と緊急要望書【第一次分】

今、町民のくらしは大変苦しく、余裕がなく、貧困と格差が広がるばかりです。定率減税の廃止・老年者控除の廃止など相次ぐ増税、年金制度の改悪、医療費の値上げ、原油高騰などによる諸物価の値上がり、米価の暴落、諸資材の値上がりなどが家計を直撃しています。

政府統計でも労働者の賃金は9年連続マイナスで、派遣、請負などの非正規雇用が急速に増大し、「働く貧困層」が06年に1000万人を突破し、今も増え続けています。

これらは自然現象ではなく、大企業が社会的責任を省みず、儲け至上主義に走り、自民・公明政権が労働法制を改悪し、大企業を野放しにしてきた結果です。

そのうえ、アメリカ発の金融危機により、世界経済の大混乱を引き起こし、日本経済にも深刻な影響を与え、かつてない規模とスピードで「解雇」「雇い止め」が広がっています。いま起きていることは、極端な金融自由化と規制緩和をすすめて、投機マネーを異常に膨張させ、世界有数の巨大金融機関が先頭にたつて、ばくちのような投機＝マネーゲームに狂奔する「カジノ資本主義」が破たんしたのです。世界の経済と金融のあり方の根本が問われています。

同時に、日本の景気悪化をここまで深刻にさせている根本には、極端な“外需＝輸出だのみ”という日本経済が抱えているぜい弱性があります。そのために、アメリカ経済が減速し、世界経済が混乱すると、日本の景気悪化が一気にすすむという事態がつくられているのです。

こうしたもとの、政治はどのような責任を果たすべきかが、いまきびしく問われているのではないのでしょうか。日本共産党は、この経済危機にさいして、次の三つの柱で、国民生活を守るために、政治がその責任を果たすことを求めています。

「ばくち経済」(カジノ資本主義)破たんのツケを国民にまわすことを許さない。

「外需だのみから内需主導へ」、日本経済の抜本的な体質改善をはかる。

「カジノ資本主義」への追随からの根本的転換をはかる。

地方政治は、国の悪政に立ち向かうとともに、悪政の防波堤になって、住民のくらしを守る政治が強く求められ、甲良ふるさと交流村計画(以下「交流村」という)に注ぎ込む税金は町民のくらしと営業の応援に充てるべきときです。

よって、くらし応援の施策および交流村について、以下の事項を要望します。

つきましては、これらに対する回答・見解を12月4日までに書面にお願いいたします。

なお、本要望書と回答は公開の対象であることを申し添えます。

記

- 1、燃えるゴミの収集を通年週2回に増やしてください。
- 2、後期高齢者医療保険制度の廃止をめざし、窓口負担分の一定割合を軽減してください。
- 3、障害者自立支援法による「応益負担」の廃止をめざし、町独自補助を創設してください。
- 4、生活保護、高齢者、一人親、障害者など社会的・経済的弱者の世帯に対し、原油高騰への緊急対策を行ってください。
- 6、ハウス栽培の暖房代を補助してください。
- 7、国に対し、主要農産物の価格保障と農業の持つ公的役割に応じ所得補償を行うよう国に働きかけるとともに、町でできる農産物の「価格補てん制度」を創設すること。
- 7、家族経営を尊重するとともに、経営規模、経営形態にかかわらず支援の対象とすること。
- 8、「安心安全作物宣言」の取り組みなどをすすめ、仮称「地域農業再生総合推進条例」をめざし、一致点で町民が協力共同できる条件を広げ、公募委員による「検討委員会」を設置すること。
- 9、農業機械の新規購入・更新時の補助制度を創設すること。
- 10、Kモール(マルゼン)に対し、地元農産物の販売コーナー設置を働きかけること。
- 11、経済波及効果の大きい「住宅リフォーム助成制度」を創設してください。
- 12、介護保険料・利用料の減免制度を創設してください。
- 13、介護認定者全員に「障害者控除」が適用できることを「公報」ではなく、「個別通知」を行ってください。
- 14、国民健康保険について  
すでに策定されている減免規定を広報などで公開すること  
滞納克服のための保険証取り上げ(不交付)は国民皆保険の趣旨にも反し、人道的見地にも違反し、滞納克服の効力とも異質なもの。資格証明書は「原則発行しない」立場を確立すること。
- 15、県道出町 野口間の拡幅・整備工事を早期に完成させるよう県に強く要請すること。
- 16、県道Kモール前交差点に早期に信号機を設置すること。
- 17、特定地域を特別扱いする「同和行政」を終結すること。
  
- 18、「甲良ふるさと交流村」(以下「交流村」という)計画について以下の諸点を明らかにしてください。これらはアンケートや日常私たちに寄せられた声であり、疑問に思っている事柄です。初歩的な事項、用語も含めて回答をお願いします。

【施設、設計関係等】

計画にある「緑のコリドール」とはどんなものか、その必要性は。当初から必要不可欠なのか。

同じく「農産物加工飲食施設」とはどんなものか、その必要性は。当初から必要不可欠なのか。

同じく「農産物展示収穫体験温室」とはどんなものか、その必要性は。当初から必要不可欠なのか。

同じく「農産物加工施設」とはどんなものか、その必要性は。当初から必要不可欠なのか。

同じく「シャワー更衣室」の必要性は。当初から必要不可欠なのか。

内外エンジニアリングの最終成果品は公表されたか。どのようなものか明らかにされたい。

#### 【収支見通し、開設の位置など】

国交省と農水省に提出した「経済影響評価」とはどのような内容だったのか公開してください。

計画当初から国道 307 号沿線に設定していましたが、役場前を通る県道も通行量や町当局が計画した「にぎわいの商店街」である旧「アイム」があること、さらに町の中心部であることから、候補に挙がって検討の余地があったのではないかと。なぜ 307 号の当地になったのか。

国道 307 号で過去に営業中止や縮小に追い込まれている事例（SLパーク、ハイウェイ観光、彦坊、金剛輪寺荘など）がある。それぞれ理由・原因は異なるが、こちらが懸命に努力しても「主観的願望」にしかならない場合があり、これらをどのように受け止めているか。

「農産物直販所」は尼子駅前整備計画のときも構想があがっていたが、これがどこでいつ当地に変更されたのか、経過を全て明らかにしてください。

町が計画している「甲良ふるさと交流村」の広い意味は不明だが、直売所を拡大・発展させる必要性は痛切に感じる。せっかく、旧アイム（Kモール）を「にぎわいの商店街」と位置付けていることから、Kモール内で直売活動が発展できるよう働きかけるべきだと考えるが、見解を明らかにしてください。

#### 【借金の返済、経営責任】

起債の償還は交流村の収益から返済できるのかと尋ねた際、担当主監が「福祉施設と同様な考え方」と答えたが、各種起債については交流村の収益から償還することを想定していないことなのか。

それぞれの起債の期限は何年か。

交流村にかかわる諸経費は全て交流村にかかわる収益でまかなう予定なのか、それとも税金でまかなう予定なのか。

拠点施設に関し、維持管理費・修理費はどこが負担する計画なのか。

経営責任について町長はじめ幹部職員が「個人資格」で連帯保証人になることを誓約するのか。

町の計画によれば、直販所、コンビニ、飲食施設など経済活動・営利事業の分野であり、経営体としての責任体制、費用負担を明確にした責任者は誰になるのか。その場合、町行政から独立したものか、町の内部事業として運営するのか。管理運営・経営責任の機関が決まっているのか。決まっていれば、誰で、どのような基準で選んだのか。

#### 【特産品開発など】

集客力のある、魅力ある特産品を何にするつもりか。

特産品開発補助金の活用状況とその事業化の現状、市場評価をどのように把握しているか明らかにされたい。

計画では「農業振興」と「地域振興」の「拠点施設」と説明しています。「拠点」というからには、農業振興や地域振興に直結する仕組みや方策を考えられていると思いますが、どのようなものが具体的に説明してください。

#### 【コンビニストア】

コンビニに 24 時間災害協定を結ぶ予定というが、営利企業が町民の利益を優先する「災害協定」を結ぶ可能性があるのですか。あるならどのような根拠ですか。

コンビニは経営が成り立たなければ「即撤退」を常としているもの。「撤退禁止」あるいは「事前協議」の場合でも歯止め策はあるのか。

コンビニの誘致が成功しなければ収入見込みが減収することになり、穴埋め策は用意しているのか。

#### 【簡易パーキング事業】

昨年 6 月の国会陳情書によれば、簡易パーキング事業の事業主体は湖東振興局としているが、今年 9 月県議会で森茂樹県議の質問に答えて、嘉田知事は「未だ確定していない」と答弁している。これは、町民に説明する際「町の持ち出しは最小限」に見せるトリックではないかと考えざるを得ない。真相は県が主体か、町が主体か、用地まで購入済みの段階でなぜこのような矛盾が起きるのか明にされたい。

森茂樹県議の質問に県当局は、簡易パーキングによる駐車スペースは 24 台程度と答えていると聞くが、町の計画図では乗用車 35 台、車イス用 2 台、大型 8 台となっている。この違いは何か。また、この台数は基礎的部分であって、それよりも多いスペースを確保する場合は町単独の持ち出しになるのではないか。それとも県が説明するように 24 台で営業開始する予定なのか。

#### 【計画の見直し】

現在までの執行済み事業はともかく、今後着手する事業は一旦休止し、経済状況、経営・運営責任機関、特産品開発などを検討すれば、拠点施設建設は中止し、交流村の事業そのものを見直すこと。

以上